

平成30年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合 議会（定例会）会議録

平成30年2月23日（金）午後1時30分より、平成30年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会）を羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室に招集した。

1. 出席議員 6名

1番	吉野一夫	2番	印南修太
3番	鈴木拓也	4番	下野義子
5番	西川美佐保	6番	森 亘

2. 欠席議員 0名

3. 出席者

管理者	並木 心	副管理者	杉浦 裕之
教育長	桜沢 修	会計管理者	田中 繁生
事務局長	郷 良則	給食課長	桶田 潔
庶務係長	市川 晃	管理給食係長	橋本 正志
庶務係	瀧島 淳介		

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 平成29年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第2号 平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算
- 日程第5 議案第3号 平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について
- 日程第6 議案第4号 教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議員派遣について

午後 1 時 3 0 分 開議

○議 長（下野義子） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は 6 名です。
定足数に達しておりますので、ただいまより平成 3 0 年第 1 回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会）を開会いたします。

議事日程に入る前に、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。並木管理者。

○管 理 者（並木 心） 皆様、こんにちは。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成 3 0 年第 1 回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会）を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、瑞穂町、羽村市、それぞれ市町の 3 月議会を控え、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、安全で安心な給食を提供できますことに重ねて御礼を申し上げます。

さて、本年度、当組合においては第 1 センターでは調理場の天井防塵ネットの取替工事、第 2 センターでは、高圧食器洗浄機等を交換して作業の効率化や衛生管理のさらなる徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めております。

また、学校給食ポスターコンクールや栄養教諭による食育指導等を実施し、食育を推進してまいりました。

学校給食の果たす役割がますます高まっている状況の中で、今後も徹底した衛生管理と効率的な事業の運営を行い、安全安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと思います。

さて、本日ご提案申し上げさせていただく案件でございますが、平成 3 0 年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算など 4 件でございます。いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願いたします。

○議 長（下野義子） 以上をもって管理者の発言は終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあります議事日程（第 1 号）のとおりです。

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定に基づき、

2 番 印南修太議員、

3 番 鈴木拓也議員

を指名いたします。

次に、日程第 2、「会期の決定について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と

決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号「平成29年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。並木管理者。

○**管理者（並木 心）** 議案第1号「平成29年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）」につきましてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額はそのままに、歳出の款・項の区分ごとに振り分けて補正をするものであります。

補正の内容ですが、歳出予算について、事務所費の組合事務所費は36万9,000円増額し、1億1,032万3,000円とするものであります。

次に教育費の保健体育費は306万9,000円減額し、2億8,492万4,000円とするものであります。

次に予備費は270万円増額し、1,027万4,000円とするものであります。

細部につきましては事務局長から説明をいたしますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。

○**議長（下野義子）** 事務局長。

○**事務局長（郷 良則）** それでは議案第1号「平成29年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）」の詳細につきましてご説明申し上げます。

おそれいりますが、補正予算書の6頁、7頁をお開きいただきたいと思います。

まず事務所費の一般管理費でございますが、職員手当等は3万4,000円を増額するものです。職員手当等の扶養手当、児童手当は対象者1名減による減額、勤勉手当は支給率0.1月増によります29万8,000円を増額することによるものでございます。

共済費につきましては昇任及び昇給と給与改定により、28万7,000円を増額するものです。

需用費の燃料費はガソリン単価と使用量の増によりまして4万8,000円を増額するものです。

次に教育費の保健体育費の学校給食費につきましては、306万9,000円の減額でございます。

まず報酬は、運営審議会委員報酬でございますけども、給食費改定を行わないということになったことによりまして、審議会を2回開催する必要がなくなったことによりまして36万3,000円を減額するものです。

嘱託員報酬につきましては、児童・生徒数の減少によりまして、東京都が配置します栄養職員、こちらが減となるようなことを見込んでおりまして、嘱託員の栄養士を雇用するため予算措置をしておりましたが、東京都が前年度同様の配置としたことによりまして嘱託員の栄養士を雇用する必要がなくなりまして、嘱託員報酬408万円を減額するものでございます。

次に職員手当等の勤勉手当は事務所費同様、支給率0.1月増によります43

万5,000円を増額するものでございます。

共済費は9,000円を増額するもので、職員共済組合負担金で、昇任及び昇給と給与改定により67万9,000円を増額しまして、臨時職員等社会保険料等で、先ほどご説明いたしました嘱託員栄養士の雇用がなくなったことにより67万円を減額するものでございます。

委託料につきましては、契約差金を減額するものでございます。

備品購入費は、第2センターの回転釜2台の釜部分に亀裂が生じておりまして、使用できなくなる前に釜を交換する購入費として、298万1,000円を増額するものです。

最後に予備費でございますが、今回の補正により減額となります270万円を増額し、1,027万4,000円とするものでございます。

以上で平成29年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

○議 長（下野義子） これをもって提案理由並びに内容説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑がありましたら発言を許します。3番 鈴木議員。

○3 番（鈴木拓也） 今御説明があったんですけども、運営審議会、予定されていたのが開催されなかったということなんですけども、そのプロセスはどういった形で、こういう決定に至ったのかという点をご説明ください。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（桶田 潔） お答えいたします。給食費の改定につきましては、運営審議会に諮問をして答申を受けてから改定するというところでございまして、今回給食費の改定については1年経過しましたので、その状況を見て給食費の改定の必要性をまず事務局の方で検討いたしまして、その結果、あともう少しですね、変更した効果を検証してから諮問を出したいということで、今年度につきましては諮問をしなかったということで、その臨時会2回分の会議を開催しなかったということでございます。以上です。

○議 長（下野義子） 鈴木議員。

○3 番（鈴木拓也） 了解しました。例えば野菜なんか特にですね、この間、高値が続いているということがありますけども、うちも困っているんですけども、給食費改定せずに行けるという判断だったと思うんですけども、ちょっとその価格の高騰との関係でですね、どういう関係になっているのか、教えてください。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（桶田 潔） お答えいたします。非常に天候不順ですとか、大雨等の関係で野菜の値段がかなり高騰した時期もございます。そういった中では栄養士、栄養職員の方ですね、いろいろ調整をし、工夫をしながら献立の方もですね、栄養を落とさないような配慮をしながら野菜をうまく工夫して使っている現状でございまして、高い時期もあれば安い時期もあるということで、その辺で、最終的にはその辺も見込みまして予算を立て、毎月毎月野菜の方は購

入しているところでございます。以上でございます。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。印南議員。

○2 番（印南修太） 同じ教育費の0.4その他の配送の業務委託料181万円の減なんですけども、これは、これも数が減ったということで、その車両が、配送のあれが減ったとか、そういうことでの減ということなのか、ちょっとご説明をしていただければと思います。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（桶田 潔） お答えいたします。これは年度当初にですね、今年度については幾らでできるかということで、再度契約を交わす前に金額を提示していただく中で生じた差額でございます。給食の回数が減ったとか量が減ったとか、そういったものは関係なく減額させていただくものでございます。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。

（質疑なし）

○議 長（下野義子） ないようですのでこれをもって質疑を終了いたします。これより討論に入りますが、通告がございません。ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号「平成29年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」及び日程第5、議案第3号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2件につきましては関連がありますので、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第2号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」及び日程第5、議案第3号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。並木管理者。

○管理者（並木 心） それでは一括議題となりました、議案第2号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」及び議案第3号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2議案につきましてご説明申し上げます。

初めに議案第2号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」でござい
ますが、平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算の総額は、歳入歳出
それぞれ3億9,858万5,000円で、前年度と比較して177万
5,000円の増額となっております。

まず、歳入については、羽村・瑞穂両市町からの分賦金は3億8,628万
1,000円で、歳入総額の96.91%を占めております。

繰越金については1,200万円、諸収入は30万4,000円となっております。

次に歳出ですが、議会費は78万1,000円、事務所費は1億449万
7,000円、教育費は2億9,129万5,000円、公債費は1万2,000
円、予備費として200万円でございます。

なお、人件費につきまして2億645万9,000円で、前年度と比較して
224万円の減額となり、構成比率は歳出総額の51.80%となっております。

次に議案第3号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の
組織市町暫定分賦金の決定について」ご説明いたします。

羽村市及び瑞穂町のそれぞれの分賦金の割合につきましては、例年4月1日
現在の在籍児童・生徒数の推計をもって算定しております。

本案は、当給食組合に係る経費について、平成30年4月1日現在の児童・
生徒数の割合に基づき、暫定分賦金を決定するため、ご提案申し上げるもので
あります。

平成30年度、羽村市の暫定分賦金は2億4,729万7,000円、瑞穂町
の暫定分賦金は1億3,898万4,000円とするものであります。

細部につきましては事務局長から説明いたしますのでよろしくご審議の上、
ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。

○議 長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） それでは、初めに議案第2号「平成30年度羽村・
瑞穂地区学校給食組合予算」につきましてご説明申し上げます。

お手元にお配りいたしました予算書の8頁、9頁をご覧いただきたいと存じ
ます。平成30年度の歳入歳出予算事項別明細でございます。

まず歳入からご説明いたします。

10頁、11頁をお開きください。

第1款分賦金は、3億8,628万1,000円で、前年度と比較いたしまし
て43万円の減額となっております。なお、分賦金の負担割合につきましては
後ほどご説明させていただきます。

次に第2款繰越金は1,200万円で、前年度比200万円の増額、第3款
諸収入は30万4,000円で、第1項預金利子は2,000円、第2項雑入は
30万2,000円でございます。雑入につきましては、3年に1度収入とな
ります高圧電線下補償金18万1,000円が主な増額の内容となっております。

次に歳出についてご説明申し上げます。

12頁、13頁をご覧ください。

まず、第1款議会費、組合議会費は78万1,000円で、前年度と比較して6万円の減額でございます。隔年で実施しております議員の皆様の実地視察につきまして、議員改選の年に合わせて実施するため、平成30年度は実施しないことにより自動車借上料を減額いたしました。

次に、第2款事務所費の一般管理費は1億444万1,000円で、前年度比525万1,000円の減額でございます。

主な内容でございますが、給料は、特別職・一般職給料で、一般職給料は昇任及び定期昇給により前年度比24万7,000円の増額を見込み、職員手当等は平成30年度定年退職者がいないことによる退職手当組合負担金365万9,000円の減額などから、前年度比469万6,000円の減額となっております。

共済費につきましては、職員共済組合負担金で、平成29年度末で職員1名の定年退職による共済組合負担金の減額などから、前年度比107万5,000円の減額となっております。

続きまして14、15頁をご覧くださいと存じます。

賃金でございますが、育休の職員が5月から、本年5月から復帰することによりまして、産休育休代替臨時職員の5月以降の雇用を見込まないことなどから、前年度比114万2,000円の減額でございます。

報償費につきましては9万5,000円で、給食ポスターコンクールの関係経費及び職員提案表彰の報償金でございます。

委託料につきましては475万6,000円でございますが、主な内容といたしまして、施設の維持管理に関する委託料のほか、ネットワークシステム保守委託料などを計上したものでございます。

次に16頁、17頁をご覧くださいと存じます。

使用料及び賃借料でございますが、ネットワークシステム機器等賃借料など、248万7,000円でございます。

次に備品購入費は会議用テーブル、現在皆様がお使いになってます会議用テーブルでございますが、あと温水便座等の買替えなどによりまして57万7,000円となっております。

第2項監査委員費は5万6,000円で、監査委員報酬等でございます。

次に、第3款教育費の教育総務費、教育委員会費は22万1,000円で、教育委員会委員報酬等でございます。平成29年度に新教育長制度に移行したことによりまして報酬及びその臨時会の想定回数の減に伴う減額となっております。

次に18、19頁をご覧くださいと存じます。

第2項保健体育費の学校給食費は、2億9,007万4,000円で、前年度に比較して853万9,000円の増額でございます。

まず報酬は1,786万2,000円で、前年度比162万7,000円の増

額となっております。報酬のうち、嘱託員報酬につきましては職員の定年退職に伴い、新たに嘱託員の調理員1名分を計上したことによるものでございます。

次に給料、職員手当等でございますが、給料は調理員13名分の給料で、昇任及び定期昇給を見込み、前年度比42万5,000円の増額でございます。職員手当につきましても昇任及び定期昇給を見込み、前年度比70万5,000円の増額でございます。

次に共済費は1,834万3,000円で、調理嘱託員1名分の増などにより、21万1,000円の増額となっております。

次に賃金は、給食調理補助、それから食器類洗浄等の補助をいたします臨時職員の賃金でございます。

次に需用費につきましては、燃料費の単価改定による増額、必要となります施設修繕料、備品修繕料の増額、ノロウイルス対策の強化を図るため被服購入費の増額などにより、前年度比1,171万6,000円の増額となっております。

次に20頁、21頁をご覧いただきたいと存じます。

委託料でございますが、例年の業務委託料でございますして、人件費等の増額などから162万8,000円の増額となっております。

次に備品購入費でございますが、必要となる給食用備品の買替経費でございますして、第1センターにおきましては昇降式消毒保管機、また第2センターにつきましては蒸気回転釜など、いずれも老朽化した備品を買い替えるものでございますが、前年度比969万円の減額となっております。

次に第2目施設整備費の維持補修等工事費は、緊急工事の費用を見込み、前年度同様の100万円を計上しております。

続きまして22頁、23頁をご覧いただきたいと存じます。

第4款公債費につきましては前年度と同額でございます。

次に第5款予備費につきましては200万円で、前年度と同額でございます。

次に24頁から30頁につきましては、給与費の明細書、そして32頁につきましては債務負担に関する調書でございます。

以上が「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」の細部説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の細部についてご説明申し上げます。

おそれいりますが、議案資料の議案第3号資料をご覧いただきたいと存じます。

平成30年4月1日現在の児童・生徒数の見込みは羽村市が4,376人、瑞穂町が2,459人で、合計6,835人と推計しております。

したがいまして、分賦金の負担割合は、羽村市が64.02%、瑞穂町が35.98%、分賦金につきましては、羽村市が2億4,729万7,000円、瑞穂町が1億3,898万4,000円、合計で3億8,628万1,000円で

ございます。

なお分賦金の負担割合の確定は、例年5月1日現在の在籍児童・生徒数をもって算定し直しまして、11月議会においてご決定していただくこととしております。

以上で、「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町の暫定分賦金の決定について」の細部説明とさせていただきます。以上でございます。

- 議 長(下野義子) これをもって提案理由並びに内容説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。西川議員。
- 5 番(西川美佐保) 予算書の19頁の電気料なんですけどね、946万円ということで、結構大きな金額なんですけども、今現在施設に関するこの電気料ですね。LEDの方の対策はどういうふうにしていくのか。交換とかされているんでしょうか。その辺の状況をお伺いいたします。
- 議 長(下野義子) 給食課長。
- 給食課長(桶田 潔) お答えいたします。給食センターの方は今LEDの交換はまだ行っておりません。蛍光灯については切れたら取りかえるというようなことをやっておりますが、電気料でございますが、平成28年度から新電力を導入しております、その関係で大体月に28年度では、月に5、6万円安くなっている状況でした。以上でございます。
- 議 長(下野義子) 西川議員。
- 5 番(西川美佐保) まだ試算とかはされているわけではないと思うんですけども、LEDの交換とか、普通の電気をLEDにかえるだけで相当な金額が出ると思うんで、多分その差額でこのような、できるような計算になると思いますので、ぜひ試算をしていただきまして、省エネ対策を進めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
- 議 長(下野義子) 事務局長。
- 事務局長(郷 良則) 現状ではですね、蛍光灯切れた場合に交換をして対応しておりますが、その交換機の関係の、全部取替えとかですね、そういった方法で今後LED化にしていくという計画はまだ持っておりませんが、ご指摘のとおりですね、LEDにしていきますと消費電力も少なくなっていくという、環境にもやさしいという視点がございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。
- 議 長(下野義子) ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。
- 3 番(鈴木拓也) 何点かありまして、まとめて質問します。
- 予算書15頁なんですけども、ポスターコンクール、講師謝礼って29年まで出てたんですけども、30年度はなしにして、これはどういうことなのかお聞きします。
- 2点目が同じ頁の下の方ですね、職員研修委託料というのが16万2,000円載っているんですね。これ29年にはなかったんですけども、これがあると。

頁めくりまして、17頁の方には職員研修負担金というのも15万1,000円載っているんですね。その委託料と負担金、両方とも研修なわけですけども、どういう関係なのかを教えてくださいと思います。

3点目がですね、21頁、予算書ですね。委託料の中に04その他で、学校給食費収納管理システム保守委託料30万2,000円が載っているんですけども、これはどういう目的の歳出なのかという点ですね。その3点かな、を質問します。

○議 長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） それでは1問目のですね、15頁の講師謝礼の関係でございますけども、前年度予算ではですね、ここに報奨金として職員研修の講師謝礼を予算措置しておりました。

講師謝礼ということで、こちらについては職員研修の講師の謝礼という位置づけで予算措置しておりましたが、平成30年度につきましては先ほどご指摘いただきました委託料の方ですね。委託料の方の講師謝礼、そちらの方でメンタルヘルスをですね、今年度初めて組合職員の方にも研修をしようということで、委託という形でですね、実施させていただきたく、こちらの方で予算措置をいたしました関係で、報償費の方の講師謝礼から動いたというか、位置づけでございます。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（桶田 潔） 2点目、3点目、1点目にお答えいたします。2点目の研修委託料ですが、今局長の方でも説明したとおり、そういったことで職員の研修委託、研修を委託するということでございます。

次にですね、研修、職員研修負担金でございますが、こちらは職員の研修所に職員を派遣するための研修負担金でございます。府中にあるんですけども、職員研修所の方の研修の負担金ということでございます。以上です。

すいません。答弁漏れがございました。学校給食費の収納管理システム保守委託料でございますが、こちらの方は過年度の未納給食費についての徴収をするためのシステムでございます。こちらの方で過年度分につきましては給食組合の方で未納、給食費の未納分を徴収して、こちらで活用しているものでございます。以上でございます。

○議 長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） ただいまの学校給食費収納管理システムですが、以前からですね、給食組合の方で滞納分になったものは集金等しているわけですが、これまでもその未納の方の住所、氏名、金額等を管理していたわけなんです。ここでそのシステムですね、老朽化がきてしましまして、更新しようとしたところ、その更新会社もですね、もうないということで、ここで新たにソフトを組みまして、また給食収納システムを整備しておこうというような予算でございます。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。森議員。

○6 番（森 亘） 2点ほどお伺いいたします。まず1点目なんですけども、

これ14頁、15頁の職員研修の方にかかることなんだと思うんですが、
のですね、30年度の事業の中でですね、給食のない時期があると思うんです、
長期休暇。

その間の間に、職員の方たちというのがどのような計画がなされているのか。
何日ぐらいその間、出勤されるのか。またどういったことを行うのか、その辺
についてをまず伺いたいと思います。

それから2点目なんですけど、2点目はですね、施設整備費、20頁、21頁
に施設整備で、工事請負費で、本年度予算ざっくりと100万円ということに
なっておるんですけども、老朽化等のことを考えればですね、また緊急のとこ
ろを考えた場合にこの金額が果たして妥当なのかどうかというところで、これ
についてはですね、前年度同様額というんですかね。そのくらいが妥当ではな
いかと思うんですが、この点については算出の根拠について伺いたいというふ
うに思います。以上です。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（桶田 潔） お答えいたします。まず1点目の夏休みとかの長期に
わたる休業中の、給食のないときの職員の、何をやっているかということでご
ざいますが、特に夏休みでございますが、夏休みは職員、調理員を毎年度2名
ずつですね、2日間の調理業務の研修に行かせております。これは研修の成果
を持ち帰り、また調理員同士で共有していただくようなこともやっております
が。

主に休みの期間中はですね、調理場内の衛生管理やメンテナンス、あるいは
機器の点検等でですね、また新しい学期が始まったときに支障なく調理業務が
行えるような態勢を整えるためにいろいろなところをチェックしているところ
でございます。

また、大きな備品の修繕ですとか、施設の修繕等があるときにはこの期間を
利用して実施しているところでございます。

2点目のですね、工事費の関係でございますが、前年度は大きな工事が入っ
ておりましたので高い金額になっておりました、特に今年度は予定されるよう
な工事、見込む工事が、緊急的なものはありませんので、とりあえず100万
円計上させていただいております。

ほかにもですね、需用費の方で備品修繕費、施設修繕費を少し多くですね、
取らせていただいておりますが、そちらの方は緊急修繕がそれぞれ300万円
ずつ計上しておりますので、何かあったときにはこちらの方で対応させていた
だくようなことを考えております。以上です。

○議 長（下野義子） 森議員。

○6 番（森 亘） わかりました。2点目は緊急に対応できるということ
で理解しました。

1点目なんですけど、そうすると10名を超える職員がですね、2名研修とい
うことで、残りが室内の施設とか、機器の点検とかというのをなさる。約30
日を超える日数があるわけですけども、それを毎日やられるんですかね。また

資格、30日近くありますね、給食を出さない時期というのは。

しかも、そうすると機器の点検とかというのはそういう有資格を、資格があるんですかね。一般的に素人の方がやるようなものではないかと思うんですが、どういう点検をされて、しかもその中で日数がかかるものなのかどうか、改めて伺いたいと思います。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（桶田 潔） お答えいたします。30日も期間的にはないんですが、その中で職員は調理師の資格を持っている職員でございます。またですから、調理をしていく中で不都合のところがあればそこを修繕をしたりですね、あとは衛生管理が徹底されないといけませんので、本当にこの期間は衛生管理と言いますか、いろんなところを掃除をしたりですね、きれいにする大切な期間でございます。やっぱり人がそれだけ入ってですね、隅々まで調理をしていくということで、食中毒等を防いでいる状況でございますので、この期間は休みを取る方もいますが、調理業務をするに当たっての点検期間として必要な期間で、調理の方もそちらの方を、業務をしております。以上です。

○議 長（下野義子） 森議員。

○6 番（森 亘） わかりました。何て言うか、掃除、されている方もいらっしゃるだろうと思うんですけども、例えばその間の間というのはこれは全員、ほぼ全員が掃除しないと調理がうまく、衛生管理とかが十分ではないという感覚かどうかわかりませんが、例えばその間の間に何かほかの業務とか、そういったところについてお手伝いいただくようなこととか、そういったことというのは難しいんでしょうか。それともやはり掃除が目一杯そのくらいかかってしまう。そのくらい気を配らなければいけない。この点について伺います。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（桶田 潔） 調理業務を中心にですね、そういったメンテナンスは欠かせないことですが、この期間を利用して未納集金、特別徴収というのがございまして、それにですね、調理員の方もちょっと同行して、こういう状況だということで、一緒に事務職員と回ったりもしております。以上です。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。印南議員。

○2 番（印南修太） 1点だけ、先ほどの鈴木議員の関連なんですけど、研修についてなんですけど、昨年も我々もふじみ野市のなの花給食センター、すばらしいところに連れて行っていただいて、本当に何かすごいなと思ったんですけども、ぜひほかの担当の職員さん、何名か一緒に行かれましたが、ぜひほかのですね、職員さんにもどういった研修がされているかということは存じ上げないんですが、調理師さんも含めてそのあたりを充実していただきたいなと思いますけども。

それがやっぱり学校給食の子どもたちの方にもそれが反映されていく一番の方法だと思いますので、その点いかがでしょうか。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（桶田 潔） お答えいたします。ふじみ野市の視察に行かれまして大変いろいろ勉強になったところもあるんですが、職員もですね、共同調理場の場長会ですとか、いろいろな共同調理場、17自治体があるんですけども、その中でのネットワークがございまして、そのラインの中、その会の中でほかの研修ですとか、視察等も行っております。

先日もですね、府中の共同調理場がかなり大きなものができたということでございまして、事務職と調理員、研修に行かせていただいたりですね、そういった情報を収集できる場には積極的に参加をしている状況でございます。以上です。

○議 長（下野義子） 並木管理者。

○管 理 者（並木 心） こういう施設でございますので、研修というのは一番大事でございます。お話の中でのそういう完成したメニューのあるところに派遣する費用が書いてあると思いますけども。

そうではなくて、自己研鑽に深めるために研修に行きたいとそういうものについては極力そういうものを採用していけるよう予算を組んでありますので、そういう機会があれば十分考えていきたいと思っております。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。

（質疑なし）

○議 長（下野義子） これをもって質疑を終了いたします。

これより議案第2号の件の討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第3号の件の討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり

可決されました。

次に、日程第6、議案第4号「教育委員会委員の任命について」の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○**管理者（並木 心）** 議案第4号「教育委員会委員の任命」につきましてご説明いたします。

前任者の退任により、平成26年12月から羽村・瑞穂地区学校給食教育委員会委員としてご尽力をいただいております塩田真紀子氏が本年3月31日をもって残任期間が満了となります。

つきましては塩田氏を教育委員会委員として再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会のご同意をいただくため本案を提出するものであります。

塩田氏の住所は羽村市神明台一丁目26番地12、生年月日は昭和37年6月7日、任期につきましては平成30年4月1日から平成34年3月31日までであります。

塩田氏の主な経歴はお手元に配付しております議案第4号資料のとおりであります。本人は極めて人格が高潔ですぐれた識見の持ち主でございます。教育委員会委員としてふさわしい人と承知をしております。評価をしているものでございます。

以上、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

○**議長（下野義子）** これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑がありましたら発言を許します。

（質疑なし）

○**議長（下野義子）** 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。ほかに通告ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（下野義子）** 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号「教育委員会委員の任命について」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（下野義子）** ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に日程第7、「議員派遣について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第72条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その目的、場所、期間及び派遣議員名簿等については議長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(下野義子) ご異議なしと認めます。よって、本件は議長に一任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 1 8 分 閉会